

平成31年4月1日から

ごみ処理手数料有料化が始まりました

ごみ処理手数料の有料化について

山都町では、ごみの減量化を目的として「ごみ処理手数料の有料化」を平成31年4月1日から始めました。有料化に伴い、家庭からの燃えるごみと粗大ごみの出し方が変わりました。

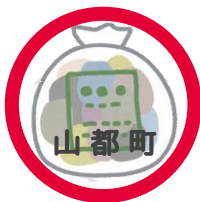
ごみ収集所に出す燃えるごみと粗大ごみの出し方

燃えるごみ

透明袋



指定ごみ袋



粗大ごみ

粗大ごみ1品目につき1枚

粗大ごみ
シール

山都町

- 有料化後は、燃えるごみを出すときに市販の透明袋は使えません。
- 袋に入らない粗大ごみは、粗大ごみシールを1品目につき1枚貼って出してください。
- その他のごみの出し方はこれまでと変わりません。

指定ごみ袋等の種類と金額

有料化後は、ごみ処理手数料を含んだ指定ごみ袋を、町の条例で決められた価格で販売します。1枚あたりの価格は以下のとおりです。

| 区分 | 収集所に出す家庭ごみ | | | | | | |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|------|--------------------|
| | 可燃物 | | 不燃物 | | 資源物 | | 粗大ごみ (袋に入らないもの) |
| 種類 | 大サイズ | 小サイズ | 金属類 | ガラス陶器類 | アルミ | スチール | 粗大ごみ シール |
| 大きさ 金額 (税別) | 45L 20円/枚 山都町 | 20L 10円/枚 山都町 | 30L 20円/枚 山都町 | 45L 12円/枚 山都町 | 300円/枚 山都町 | | 1品目 につき1枚 |

- 可燃物用のごみ袋に小サイズを新たに作りました。
- 指定ごみ袋は、10枚単位で販売します。
- これまで無料で収集していた「粗大ごみ」は、粗大ごみシールを貼って出してください。
- 指定ごみ袋・粗大ごみシールは、町内の取扱店で購入できます。